

15 特定外来生物対策の推進について

【環境省】

《提案・要望事項》

- 1 外来生物法に基づき、国による特定外来生物防除対策の一層の推進を図ること。
- 2 地方自治体等の防除実施主体が積極的・効果的な防除を実施するため、国による技術的、財政的な支援を講じること。

【現況、課題等】

- 1 近年、アレチウリなどの特定外来生物による地域の生態系への悪影響が懸念されており、生物多様性を含めた自然環境の保全のため、外来生物の防除対策が急務となっている。

○ 長野県内の特定外来生物の状況

- ・ 県内確認 18 種（長野県環境保全研究所 H28 年 10 月）

哺乳類	アライグマ、アメリカミンク	甲殻類	ウチダザリガニ
鳥類	ガビチョウ、ソウシチョウ、 カオグロガビチョウ、カナダガン※	昆虫類	セイヨウオオマルハナバチ
爬虫類	カミツキガメ	植 物	オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、 オオカワヂシャ、アレチウリ、 アゾラ・クリスタータ
両生類	ウシガエル		
魚類	カダヤシ、ブルーギル、コクチバス、 オオクチバス		

※ H26 年に確認されていたカナダガン（鳥類）は H27 年 12 月に防除され根絶したため、確認種数は 1 種減となった。

- 2 国では平成 17 年に「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）」を策定し、外来生物の防除に取り組むこととしているが、外来生物対策については科学的な調査が不十分で被害実態の全容把握が困難なこと、有効な対策が確立していない場合が多いこと、行政としての支援体制が不十分であることなどから、未だ十分な対策が実施できていない状況にある。

- 3 法令等における防除対策に係る地方公共団体の位置付けが不明確であり、地方公共団体に対する財政的な支援措置も講じられていない。

長野県内では、地方自治体や地域住民によるアレチウリやオオカワヂシャ等の駆除活動が実施されているが、まん延のスピードに駆除が追い付かないため、活動に取り組む地域の実施主体は疲弊する状況にある。

国は危機感をもって特定外来生物の防除対策を推進するとともに、地方自治体、地域への支援体制を整備する必要がある。

○ 特定外来生物アレチウリ等の繁茂状況

- ・アレチウリは、特定外来生物（植物）のうち最も多くの市町村で繁茂（H20.3月）。

アレチウリ等の県内繁茂状況（旧 120 市町村単位、長野県環境保全研究所 H20.3月）

特定外来生物（植物）	一部の地域に分布	複数の地域に分布	ほぼ全域に分布	分布しない	不明
アレチウリ	48	20	24	15	13
オオカワヂシャ	3	3	0	36	78

【長野県内の取組】

- 1 地域が取り組む外来生物対策を戦略的に展開するため、特に生態系に与える影響の大きい外来生物を中心に、現状把握と分析を実施して対策方針を策定するとともに、新たな駆除技術開発や駆除事例づくりを実施する「外来生物戦略構築事業」を平成 29 年度から実施する予定。

○ 長野県の平成 29 年度の取組

「外来生物戦略構築事業」 平成 29 年度予算額 2,273 千円

【事業概要】

事業	事業期間	事業実施内容
①対策方針検討事業	H29～31	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駆除の重点対策区域を明確にするための県内分布調査 オオハンゴンソウ、オオキンケイギク分布調査 アライグマ分布調査 等 ・ 移動性のある動物の地域特性を把握するための解剖分析
②駆除技術開発事業		<ul style="list-style-type: none"> ・ 駆除作業支援のため、負担の大きい駆除労力を軽減するための手法を開発
③駆除事例づくり事業		分布拡大期における早期駆除対応の重要性を周知するためのモデル事例づくり <ul style="list-style-type: none"> ・ ウチダザリガニの試験捕獲、捕獲個体の計測 ・ 捕獲効果の評価（捕獲後の生息数の推定）

- 2 県内では毎年6月を『アレチウリ駆除強化月間』と定めて、県、市町村、地域のボランティア等が合同で駆除活動を実施しており、平成 28 年度には約 2 万 6 千人の県民が駆除活動に参加した。

○ 平成 28 年度の取組

- ・ 県、市町村職員、地域団体による駆除活動
- 平成 28 年度は県下で 26,416 人が駆除作業に参加



自治体職員や地域団体による合同駆除